

貸室 tamaiba 利用規約

① 貸与の範囲

弊社が適当と認めたものに貸与いたします。

② 使用許可の取消し

使用許可後または使用中であっても次の場合は許可の取消し、または使用を禁止いたします。

1. 申込の記載事項に偽りがあったとき。
2. 会議室等が喧騒にわたり他に迷惑をおよぼす事態が生じたとき。
3. 建物・設備が汚損するおそれのあるとき。
4. その他、弊社において必要が生じたとき、または弊社が貸与を不相当と認めたとき。

③ 使用料と使用料の還付

使用料は別表の料金表を基準とし、利用申込時に全額徴収する。

なお、既納の使用料は、使用しなかった場合でも還付しませんが、下記の条件に限り返還します。

1. 使用30日前までに使用または使用日時を変更したとき全額を還付。
2. 使用14日前までに使用または使用日時を変更したとき半額を還付。
3. 弊社がやむを得ないと判断したとき半額を還付。
4. 弊社都合または不足の事態のため、使用が不可能となった場合は全額を返還。

④ 賠償

会議室等使用中、建物・付属設備または備品等を毀損し、または紛失したときは、使用責任者において、その損害を賠償していただきます。なお、使用者の物品が盗難・火災等により損害を受けた場合は、弊社は一切の責任を負いません。

⑤ その他注意事項

1. 会議室等付帯の特別設備・機械器員の使用または持込使用および定数以上の備品を使用する場合は、あらかじめご連絡下さい。
2. 会館内および会場・付属品・備品等に釘類を打ちつけたり・セロテープ・糊等を使って掲示しないで下さい。
3. 受付・案内・携帯品の預り・お茶の世話等は使用者側でお願い致します。
4. 危険物の持込・灰皿のない場所および歩行中の喫煙はしないよう使用者側で周知徹底させて下さい。
5. 他人に迷惑にならないよう使用者側で充分気をつけて下さい。
6. 不時の災害に備えて使用者側は非常口の場所等を確認し、来場者の安全確保にご協力下さい。
7. 退出時は整理・整頓・清掃をし、当日の管理担当者の確認を受けて下さい。
8. ゴミは必ずお持ち帰り下さい。ご利用時間を遵守ください。
9. 給湯室及びトイレ内を含め全館禁煙ならびに火気厳禁です。喫煙は所定の場所で行います。
10. 定期的に利用している方で先のスケジュールで予約していない場合、先着となりますのでその場合は、利用できない恐れがあること、スケジュール調整のお願いをさせていただくことがありますのでご了承ください。
11. COVID-19 感染拡大の防止に全面的に協力をお願い申し上げます。別紙「COVID-19 対策ガイドライン」・「COVID-19 貸室 tamariba ご利用について」を遵守の上、ご利用をお願いいたします。
12. 社会情勢により急遽、利用停止することがあった場合は、運営側からご利用申込者へ速やかにご連絡することとします。その場合のご利用料金については、運営側からご通知いたします。

お申込み・お問い合わせ

ひたちなかまちづくり株式会社

029-353-3181

メール info@hcdi.jp

ホームページ <http://hcdi.jp/>